

平成16年1月13日

株式事務担当責任者 各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 鈴木 武久

「決算取締役会決議通知書」及び「株式の分布状況表」並びに「有価証券報告書等」の提出依頼について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、決算発表をはじめとして重要な会社情報の適時かつ適切な開示につきまして、格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所では上場会社各社様の決算期ごとに、上場管理（例えば、株式分布状況や監査意見等、上場廃止基準に抵触しているかどうかの確認等）を行なう上で必要な各種書類等につきまして上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示に関する規則（適時開示規則）に基づきご提出をお願いしております。

つきましては、下記書類を、当取引所自主規制グループ（上場監理担当）までご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知文の内容につきましては、貴社内関係各位に対しましてもご周知いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

・「決算取締役会決議通知書」の提出

別添「決算取締役会決議通知書」に所定の事項をご記入の上、決算取締役会開催後、遅滞なくご提出（郵送可）願います。

・「株式の分布状況表」の提出

別添「株式の分布状況表（様式1）」に所定の事項をご記入の上、判明後、遅滞なくご提出（郵送可）願います。なお、提出期限は、期末から2か月以内となっておりますのでご留意ください。

様式1は、「上場株券の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準」又は「株券上場廃止基準」に基づく株式の分布状況の審査上その概算を確認するものです。当該資料により少数特定者持株比率又は株主数が上場廃止基準等に該当していると認められる場合のみ、様式2を別途ご送付いたします。

・「有価証券報告書及び付随書類」の提出

1. E D I N E Tにより提出する場合

以下の書類をご提出（郵送可）願います。なお、一部E D I N E Tに掲載される書類もありますが、書面にてご提出いただきますようお願い申し上げます。

	提出書類	提出時期
1	株主総会招集通知書 1部	株主あて発送日前
2	株主総会決議通知書 1部	株主あて発送日前
3	改訂後の定款 (変更がある場合に限る。要原本証明) 1部	作成後直ちに
4	改訂後の株式取扱規則 (変更がある場合に限る。要原本証明) 1部	作成後直ちに
5	事業報告書 (作成している場合に限る。) 1部	株主あて発送日前
6	アニュアルレポート[英文] (作成している場合に限る。) 1部	株主あて発送日前

有価証券報告書の写しを、新たに書面にて、名証に提出する必要はありません。

従来、E D I N E T提出時の電子ファイルを名証に電子メール又は磁気ディスク(F D)の郵送によりご提出いただくようお願いしてまいりましたが、E D I N E Tより直接ご確認させていただく運用に変更したことに伴い、以後、名証に提出する必要はありません。

初めてE D I N E Tを利用される場合

初めてE D I N E Tを利用される場合には、事前に、財務局長等へ提出される「電子開示システム利用届出書」の写しをご提出してください(F A X可)。その際、最初にE D I N E Tにより提出する予定の流通開示書類の種類(例：年月日提出有価証券報告書)を余白に記載してください。なお、「電子開示システム利用届出書」の写しは、一度提出していただければ以降異なる法定開示書類をE D I N E Tで提出する場合でも再提出いただく必要はありません。

2. E D I N E Tを利用しないで提出する場合(E D I N E Tを一度も利用していない上場会社に限る)

以下の書類をご提出（郵送可）願います。

	提出書類	提出時期
1	有価証券報告書 2部 うち1部には、社印及び代表者印が捺印されているもの又はその写し(捺印又はその写しがなくとも原本証明付であれば可)、かつ、提出年度の監査報告書に公認会計士の署名捺印又はその写しがあるもの。 また、うち1部には、表紙に財務局等の提出受理印が押印されていること(提出受理印が押印された表紙のコピーを添付していただいても結構です。)	財務局長等へ提出後遅滞なく

2	株主総会招集通知書	1部	株主あて発送日前
3	株主総会決議通知書	1部	株主あて発送日前
4	改訂後の定款 (変更がある場合に限る。要原本証明)	1部	作成後直ちに
5	改訂後の株式取扱規則 (変更がある場合に限る。要原本証明)	1部	作成後直ちに
6	事業報告書 (作成している場合に限る。)	1部	株主あて発送日前
7	アニュアルレポート[英文] (作成している場合に限る。)	1部	株主あて発送日前

有価証券報告書の写しを郵送により提出する場合は、法定期限の最終日から起算して2日目(営業日ベース)までには名証に到着するように発送して下さい。

以 上

上記書類の提出先

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ(上場監理担当)

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目3番17号

TEL : 052 - 262 - 3174

FAX : 052 - 264 - 4702

E-mail : syoken@nse.or.jp